

TICKET 感染症予防物品等購入券

1人当たり **5,000** 円分

子どもの

感

染

を防ぐ

子育て世帯を経済的に支援

新型コロナウイルス感染症が子どもを中心とした家庭内感染等により広がりを見せており、これまで以上にマスクの着用や消毒の実施などが必要とされています。そのため、対象児童がいる世帯に感染症予防に効果があると思われる物品を購入できる感染症予防物品等購入券を配付します。

購入可能物品(例)



マスク類

- ・マスク
- ・フェイスシールド
- ・フェイスマスク
- ・防護メガネ など

消毒物品関係

- ・アルコール消毒液
- ・洗剤 ・漂白剤
- ・除菌シート
- ・石鹼 など

その他物品

- ・うがい薬 ・体温計
- ・ビニール袋
- ・使い捨て手袋
- ・タオル など

対象児童

小学**6**年生以下の子ども
(平成22年4月2日以降生まれ)

利用可能店舗

町内のドラッグストア、薬局
(取り扱い登録されている店舗に限る)

申請開始

6月1日

利用期間

6月26日 ▶ 12月25日



問い合わせ

子ども家庭課
子ども政策係
TEL 391-1124
FAX 394-3423

申請方法

マイナポータル

「ぴったりサービス」での申請がおすすめ!

▶対象世帯には感染症物品等購入券の申請に関する案内を送付しています。

※郵送で申請される場合は、返送用封筒をお使いください。



マイナポータルHP

マイナポータル

マイナポータル「手続きの検索・電子申請」のページへ



市区町村を入力するかプルダウンから「三重県菟野町」を選択



検索条件のカテゴリで「子育て」を選択し、事業の検索を開始



「感染症予防物品等購入券支給申請」を選択し、必要事項を入力

■菟野町電子メールアドレス keyaki@town.komono.mie.jp

*「広報こもの」は視覚障がいのある方(障害者手帳をお持ちの方)に「声の広報」をお届けしています。

ご希望の方は役場企画情報課 (TEL 391-1105/FAX 391-1188) にお問い合わせください。

*当紙の内容を当町の許可なく、無断で転載することを禁止します。

広報こもの

No. 742

12